

## MERS コロナウイルス感染症に関する参考情報（2015年6月10日）

シンガポール大使館

MERS コロナウイルスによる感染症（以下、「MERS」という。）が韓国内で発生及び拡大していることから、シンガポール保健省は、6月9日に新たな対策等について以下のとおり公表いたしました。

MERS 感染例の増加及び感染発生地域の拡大については、外務省海外安全ホームページ（当大使館ホームページでもリンクを貼り、情報提供中）にて、お知らせしているところではありますが、シンガポール保健省も、ホームページ上にてMERS 専用ページ（英語）を作成し、情報発信しておりますので、併せて参照ください。

### 1. 空港での熱スクリーニングの開始

韓国内でのMERS 感染者数の増加及び（感染患者の）封じ込め、隔離作業の失敗の状況について、心配しつつ、注視しているところであり、外国からMERS 感染例の早期発見のための追加予防措置として、6月9日午後7時から韓国からの入国者に対する空港での熱のスクリーニング（以下、「スクリーニング」という。）を開始する。また、併せて韓国からの入国者に対し、注意喚起紙（Health Advisories）の配布も開始する。

スクリーニングにて検知された者は、空港所定の場所にて、医療従事者による①（手動での）熱の測定、②旅行の訪問歴、MERS の発生が確認された場所の訪問の有無について照会、③肺感染症、息切れを伴う重度の呼吸器感染症の感染確認というMERS 感染の診断基準に沿った確認（以下、「医療従事者による確認」という。）を実施される。

医療従事者による確認により、診断基準を満たす者（MERS 感染が疑われる者）については、タン・トクセン病院（Tan Tock Seng Hospital: 公立の感染症等を扱う病院）、16歳以下の場合、女性・子ども病院（KK Women's and Children Hospital : 公立の産婦人科、小児科病院）に搬送され、更なる確認を受ける。

医療従事者による確認により、診断基準を満たさない者については、外科用マスク、注意喚起紙が配布され、症状が解決するまで、電話での確認の監視下に置かれます。電話での確認の監視下中に、状態が悪化した場合、彼らは、速やかに医師の診察を受けることを勧められる。

### 2. 病院の体制

二週間の潜伏期間及び軽度、無症候性の存在により、スクリーニングによって全て

のケースを見つけられるわけではない。したがって、病院及び医師は、M E R S 発生地域の訪問経歴があり、シンガポール到着時には症状が無くても診察時に症状が見られる場合については、引き続き、用心深く対応することとしている。なお、症状がみられない期間は、感染しないといわれている。

全ての病院はM E R S の検査及びM E R S 感染が疑われる患者の隔離をする体制が整っており、肺炎や息切れを伴う呼吸器感染症の兆候や症状を有しており、過去二週間に中東及び韓国への訪問歴がある患者について、M E R S 感染の疑いを除外するために更なる検査をする。また、発熱や呼吸器系の重い症状を有する患者で、中東及び韓国訪問時に医療施設を訪問した経歴があるものについても、同様に検査の対象とする。

### 3. 今後の予見

これまで、シンガポールでM E R S の発症例は無いが、世界中を移動することが出来る

現状を踏まえると国内でのM E R S 発生の可能性については、排除できない。万が一、M E R S が国内に持ち込まれたとしても、継続的な人から人への感染が報告がないことから地域的な感染の危険性は低い。

### 4. 国民への注意喚起

世界保健機関（W H O）は、M E R S 発生地域への旅行や貿易制限については推奨していないところであるが、M E R S ウイルスへの暴露を低減させるために、以下の事項について注意喚起している。

- ・常に個人的に衛生面に気をつけること
- ・手洗いの頻繁な励行（食べ物を触る前又は食事前、トイレ後等）
- ・混雑した場所で医療用マスクの着用、急性呼吸器疾患を患っている人（咳をしている人）との接触について避けること
- ・ラクダ、生きた家畜及びその他の野生動物との接触（ラクダ牧場への訪問含む）を避けること。もし、接触した場合は、石けんで手をしっかり洗うこと
- ・きちんとした衛生面下で安全な食物を選んで摂取すること。未殺菌の牛乳、火が通っていない肉、生の果物や野菜（皮が向いてある場合を除く）、安全でない水は摂取しないこと。
- ・必要がある場合を除き、中東地域及び韓国の医療機関の訪問を避けること

#### （帰国後の措置）

M E R S 発生地域から帰国後二週間の間は、国民は自分の健康状態を注意深く観察する必要がある。一方で、症状が無い場合は、自己隔離をする必要はない。

しかし、MERS感染が報告されている地域滞在中もしくは、その地域から帰国後二週間以内に、熱や咳を伴う体調不良を生じた場合は、医療マスクを着用し、速やかに医師の診察を受けること。その際、旅行した地域について、医師に伝えること（正直に旅行した地域について伝えることは非常に重要）。彼らは経過観察や更なる検査のために48時間の隔離状態に置かれる可能性がある。

※本情報は、2015年6月10日時点での情報です。

(参照先)

○ シンガポール保健省 HP (MERS 特設ページ)

[https://www.moh.gov.sg/content/moh\\_web/home/pressRoom/Current\\_issues/2014/middle-east-respiratory-syndrome-coronavirus--mers-cov-htm](https://www.moh.gov.sg/content/moh_web/home/pressRoom/Current_issues/2014/middle-east-respiratory-syndrome-coronavirus--mers-cov-htm)

○ 外務省海外安全ホームページ（当大使館 HP でもリンクを貼り、情報提供中）

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>